

## 草津市文章生成A I 利活用ガイドラインの策定について

### 1 経緯

本市では、「草津市行政経営改革プラン」の「改革に向けた実施計画（アクション・プラン）」に「行政運営の効率化（情報化推進計画に基づく取組の推進）」を掲げ、先端技術の活用を推進している。

自治体や企業での利用が急速に広がる生成A Iについては、本市においても導入の可能性を検証するため、実証実験を行い、活用の有効性を確認できたことから、令和5年11月定例会においてシステムの導入・運用に係る補正予算案を議会に提出し、議決をいただいたところである。

今回、令和6年2月からの運用開始に向け、「草津市文章生成A I利活用ガイドライン（案）」を取りまとめたことから、協議をお願いするものである。

### 2 ガイドラインの対象範囲

人工的な方法により学習、推論、判断等の知的機能を備え、かつ、当該知的機能の活用により得られた結果を自動的に回答するよう作成された「文章生成A I（以下『生成A I』という。）」を対象とする。

※実証実験では、文章生成A I（ビジネスチャット上で「ChatGPT」が利用できるシステム）を利用。

### 3 ポイント（策定に当たっての視点）

生成A Iについては、行政事務の様々な場面に活用できることが期待される一方で、入力したデータがA Iに学習され、利用されるといった情報漏洩のリスクなどの危険性が指摘されているところであり、こうした危険性を回避しながら、生成A Iを適切に活用していく必要がある。

また、活用に当たっては、生成A Iに関する知識や、A Iに対する指示を行うための言語化の能力、対話力等のスキルが求められることから、プロジェクトチーム「業務改革・DX推進チーム」での議論等を経て「活用事例集」をガイドラインに盛り込んだところであり、職員が生成A Iを効果的・効率的に活用できる内容とする必要がある。

なお、策定に当たっては、「草津市DX戦略特別推進員」からの意見聴取等により、専門的な観点からの内容確認も行った。

### 4 特に協議・審議を要する事項

- ・職員が生成A Iの危険性を回避しながら、適切に活用できる内容となっているか。
- ・職員が効果的・効率的に生成A Iを活用できる内容となっているか。

### 5 市民参加について

草津市市民参加条例第5条第2項（4）において、「市の内部の事務処理等に関するもの」に該当するものについては、市民参加の対象としないことができ、本ガイドラインは市の内部の具体的な取組を規定するものであるため、パブリックコメントは実施しないこととする。

### 6 これまでの経過と今後の主な予定（詳細は資料6のとおり）

- ・令和5年12月25日 草津市行政経営改革推進本部会議幹事会（協議）
- ・令和6年1月15日 草津市行政経営改革推進本部会議（協議）
- ・令和6年1月下旬 議会報告（ポスティングを予定※）
- ・令和6年2月 生成A Iの利用開始

※「資料2（概要版）」、「資料3（本編）」および「資料4（別冊）」により報告予定